

障害福祉サービス事業所で製作された商品の愛称・マスコットキャラクターの決定

7月中旬より公募していた障害福祉サービス事業所で製作された商品の愛称等について、10月下旬に行われたユニバーサル社会専門分科会において次のとおり決定しました。

今後はこの愛称等を普及させていくとともに、障害福祉サービス事業所で製作された商品がより身近に親しんでいただけるよう取り組んでいきます。

【愛称及びマスコットキャラクターのロゴマーク】

【①キャラクター+愛称バージョン】



ここいろひん
kokoirohin

【②愛称のみバージョン】

ここいろひん
kokoirohin

ここいろひん
kokoirohin

愛称及びマスコットキャラクターに込められた思い

ここいろひん kokoirohin	【愛称・名称に込められた思い】 <u>（作者：西宮市、女性）</u> “こころ”と“いろ”を組み合わせた名前。人それぞれが持つ「こころの色＝個性」が大切にされ、誰もが自分らしく関われる社会を願って名付けました。 ひらがなのやさしい響きと明るい印象で、暮らしを彩るブランド名として幅広く展開できるように考えています。
	【マスコットキャラクターに込められた思い】 <u>（作者：尼崎市 女性）</u> 兵庫県の多様性や、兵庫五国をイメージした尾に持つ、調和としあわせを運ぶ妖精のような存在をイメージ。はばタンが大空をはばたく闊達なイメージなので、雲のように空に浮かび、ふわふわと優しく包み込むようなキャラクターをイメージしました。

【参考】応募状況

区分	応募総数	在住地	
		県内	県外
(1)商品の愛称	227	34	193
(2)マスコットキャラクターのデザイン画	38	28	10
(3)マスコットキャラクターの名称	105	30	75